

令和4年度第5回行政評価委員会 会議録

日 時：令和4年9月14日（水）18時30分～20時50分

場 所：伊予市庁舎4階大会議室

出席者：妹尾克敏委員長、西田和真副委員長、倉澤生雄委員、下柳裕子委員、重岡真美委員、木本敦委員

事務局：企画振興部企画政策課（向井・小笠原・木下・曾我部）

傍聴者：2人

1 開会

会議の成立及び傍聴者が2人であることを確認した。

2 議事

(1) 第4回会議録の確認

第4回委員会では、農業振興課所管の「果樹振興対策事業」を含め、五つの事業を審議した。

会議録については、各委員において発言内容等に誤りがないか確認を行った後、伊予市ホームページへ掲載する。

(2) 行政評価（外部評価）

評価対象事務事業シートに基づき、担当課から概要説明を行う。その後、担当部長から所管課ごとの事業総括を行う。

No.11	小学校パソコン教室運営事業（学校教育課）	2
No.12	社会体育事業運営事業（社会教育課）	7
No.13	伊予地域公民館活動事業（社会教育課）	13
No.14	中山地域公民館活動事業（社会教育課）	19
No.15	双海地域公民館活動事業（社会教育課）	21
No.16	地区公民館運営活動助成事業（社会教育課）	23

(3) 次回の委員会日程

第6回委員会は9月28日（水）18時30分～

第7回委員会は10月12日（水）18時30分～

(4) その他

3 閉会

No.11 小学校パソコン教室運営事業（学校教育課）

総合計画：生涯学習都市の創造－学校教育環境の整備・充実

心豊かで創造力がある、未来を担う子どもの育成に寄与する。

事業対象：市立小学校児童

事業目的：急速な世界のIT化の中で、国際競争力を持ち続けるために、次世代を担う子ども達が、初等教育の段階からITに触れ、情報活用能力を向上させることを目的とする。

事業内容：各小学校パソコン教室棟にIT機器を必要台数整備し、ITを活用した学力向上等のための効果的な授業の実施や、学ぶ意欲を持った児童がITを活用して効果的に学習できる環境を構築する。

予算決算：当初予算34,115千円、決算額33,742千円（詳細は資料4ページ）

人件費：0.02人工

（学校教育課）

本事業は、生涯学習都市の創造の学校教育環境の整備・充実に位置している。具体的な事業内容は、各小学校にパソコン教室を設置し、学力向上やプログラミング教育等を実施し、ITを活用して効果的に学習できる環境を構築している。

事業活動の実績を測るため、パソコン教室に配備している児童用パソコンの台数及び小学校児童数を設定している。当該年度の実績は、児童数の減少に対し、配備台数は維持していることから、1台当たりの児童数がやや改善されたと考えている。

本事業においては、市立小学校児童に対し、急速な世界のIT化の中で、国際競争力を持ち続けるために、次世代を担う子ども達が、初等教育の段階からITに触れ、情報活用能力を向上させることを目的としている。また、教育振興基本計画で、IT新改革戦略における教育情報化の主な目標値として、教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数3.6人の整備を行うという考え方にに基づき、成果指標に児童用パソコン1台当たりの児童数を設定している。目標の3.6人に対し、本年度は6.3人の実績となっているが、GIGAスクール構想により児童1人1台のタブレットパソコンが整備されたことで、目標は達成されたと考えている。

1人1台のタブレットパソコン及び校内の無線LANが整備されたことで、小学校においては、コンピュータ教室を必ず活用しなければならない特定の教科が存在しないため、パソコン教室に配備されているパソコンに替えて、タブレットパソコンを普通教室及び特別教室において積極的に活用していくように考えている。市内全ての小学校パソコン教室に係る機器のリース契約期間が満了す

る令和4年9月末で事業を廃止する考えであるため、事業の方向性を縮小としている。

本事業については、リース契約を更新するたび、高スペックな端末が求められるため、契約金額も高額になるという課題があり、契約期間を迎えても、再リースするなど搭載しているOSのサポート期間の終期まで使用し、財政支出を抑える工夫をしている。

事務事業補助シートに記載の中学校パソコン教室運営事業は、技術・家庭科の技術分野において「情報とコンピュータ」が必修であるため、事業継続としている。なお、中学校4校のうち1校のパソコンは2023年1月10日にサポート期間が終了となるため、小学校のパソコンを一部再リースして入れ替えることにより、財政支出を抑える予定である。

本事業に関連して、GIGAスクール構想による1人1台のタブレットパソコンを活用していくためには、タブレットパソコンによる授業がうまくできるような体制づくりが必要である。その対策として、ICT支援員やコールセンターを配置し、授業サポート体制の整備や、教員の情報モラルに係る指導能力の向上に資する研修を実施している。

直接事業費は当初予算3,411万5,000円に対し、決算額3,374万2,000円となっている。決算額の内訳は、事務事業補助シートのとおり、市内全小学校パソコン教室に係る機器のリース料及び修繕料、トナー等の消耗品費である。事業実施に当たっては、0.02人工の人件費がかかっている。

今回、事業縮小との判断から、外部評価案件となっている。

(委員)

成果指標の目標と実績の単位が分からなかったが、説明を受けてパソコン1台当たりの使用人数とやっと理解することができた。もう少し分かりやすくなるように工夫してもらいたい。

今は児童1人につき1台のタブレットが配布されているため、パソコン教室は必ずしも必要ではなくなった。以前はパソコンを使用して、資料を作成するなどして操作方法の学習をしていたのだろうが、配布されているタブレットにもキーボードが付いているため、ブラインドタッチなどの練習は十分にできている。これまでのように維持する必要はないだろう。

(委員)

本事業はGIGAスクール構想により、令和4年度に終了予定となっている。今更ではあるが、事業の目的に情報活用能力を向上させると記載があるため、それを測る指標があるとよかった。能力の向上を数字で測るのは難しいとは思う

が、今の指標ではどれだけ機器を設置したかということに重きが置かれてしまう。機器が整えば、能力が向上するわけではない。

本事業の後継である GIGA スクール運営事業においては、適切な指標が設定されるように工夫をしてもらいたい。例えば、能力向上を狙って実施するテストを受けさせ、その点数を設定するということも検討できそうである。

(委員)

小学校のパソコン教室運営事業ということだが、説明は一貫して環境整備についてであった。パソコンの数でいくと、目標値を大幅に達成しているため、十分だと判断しているのだろう。

主な実施主体が四国通建株式会社となっているため、パソコンリースの契約をしているのだと思われる。機器の整備だけでなく、例えば講師の派遣等によって使い方や活用方法のレクチャーなどもしてもらえるのだろうか。パソコン等は年々機能が上がるため、有効に活用するためにはサポートが必要だと思われるが、いかがだろうか。

(学校教育課)

四国通建株式会社との契約の中には、機器の導入・整備に係る部分と使い方や活用に対するサポートの部分がある。年度が変わるごとに新しい先生が入ってくるため、サポートをしてもらいながら、継続的なパソコン教室の活用につなげてきた。

(委員)

あくまで、先生がパソコンの使用で困ったときにサポートするのみであり、教室そのものの運営には一切関わらないということだな。そう考えると、事業の目的と指標がうまくマッチングしていない気がする。

また、市の単独予算としてかなりの額を使っているため、GIGA スクール構想で機能が代替できるのであれば、速やかに事業を終了し、GIGA スクール運営事業に軸足を移してもらいたい。

(委員)

この事業を終了することで、弊害がないのかと考えていた。私たちの経験で言えば、パソコンのキーボード入力が当たり前であったが、今どきの若い子たちはスマートフォンが小さな頃から身近にあって、フリック入力に慣れてしまっている。いざ仕事をし始めたとしても、パソコンのキーボード入力よりもスマートフォンでの入力の方が楽だという人が多い。キーボード入りに合わせろというのがよい方向なのかどうかは分からないが、タブレットだけだと困ることがあるのではというイメージがあった。

GIGA スクール構想で導入されたタブレットにはキーボードが付いていて、入力の練習もしていると聞いて安心した。リース契約満了に合わせて、この事業を廃止する方向性には賛成できる。

また、成果指標等を見ると事務事業評価に偏りがあるように思ったのだが、説明の中に、教員の情報モラル向上に向けた研修等も実施しているとあったため、そういう取組は引き続き GIGA スクール運営事業の中でも進めてもらいたい。

学校の先生は多忙過ぎて、なかなか機器に触っている時間は確保できないだろう。そのため、情報教育に長けた人材の活用も検討してはどうか。Facebook や Twitter などは非常に便利であるが、SNS との適切な距離感や付き合い方などを小学生の頃からしっかりと教育して、より安全でより有意義な活用の仕方を身につけるところに力を入れてもらいたい。その取組の成果を測ることのできる指標を設定することが大事だと思う。

(委員)

情報活用能力を伸ばすとか、情報リテラシーをつけさせるということが目的にあり、整備されたパソコン台数とで帳尻が合っているという考え方になっている。それでは齟齬が生じるというか、少し疑問に思う部分があった。

ただ、その点については確かに指標に表すのが難しい。だから、指標で表せない効果の欄にある内容が大切になってくる。もう少し気の利いた記載があるとよいだろう。

私の住んでいる地区には、港南中学校に通っている子が多い。港南中学校には技術部があり、プログラミングやロボコンに関して優秀な人材を多く輩出している。技術部に入ってプログラミングをしたいという子が多くいて、この事業の効果が出ているのではないかと思っている。

ただ、あまりに人気があり過ぎて、技術部に入りたいと希望しても入れないという状況もあると聞いている。パソコンの整備台数が間に合っているということで表面上はうまくいっているように見えるかもしれないが、実際のところは、もしかしたら取りこぼしがあるかもしれないという部分がある。そういう点にも目を向けて、きめ細やかな手立てができればよい。

(委員長)

リース契約期間が満了するのが令和4年度であり、言ってみれば、ここまでの経費を含めて初期投資という捉えた方をした方がよい。速やかに GIGA スクール運営事業に移行し、事業を廃止すべきである。

財源の内訳について。直接事業費が3,411万5,000円で決算額が3,374万2,000円となっており、少し安くなっているのは入札減であるか。

(学校教育課)

主に修繕料が見込みより少なかったということである。

(委員長)

基本的な方向性は、然るべき時期が来たため、廃止するということがよい。後継の事業では、成果指標と事業の目的や内容の整合性が、もう少しピタッと分かるような工夫が必要である。

(教育委員会事務局長)

平成 18 年 1 月に国において IT 新改革戦略が策定され、その中に人材育成教育の IT 基盤の整備という項目が掲げられた。具体的には、学校の ICT 環境の整備や教員の ICT 指導力の向上、ICT 教育の充実、校務の ICT 化の推進が謳われている。この時点では、まず導入するというのが大きな目的であった。それから年月を経て、現在は第 3 次教育振興基本計画の中で、ICT 利活用のための基盤整備ということで、どのように効果的な利用を図っていくかという視点に変わってきており、内容を重視したものになってきている。

こういった変遷があるにも関わらず、事務事業評価シートの中身があまり変わっていなかったことで、運営事業となっているのに機械設置が主目的であるかのように見えてしまい、違和感が生まれてしまった。もう少し記載内容の見直し、工夫をすべきであったと反省している。今後は GIGA スクール運営事業へと移行していく。指摘いただいた各指標の設定に関しては、分かりやすく、事業効果を測ることができるものに改めたい。

パソコンやタブレット等とはとにかく使い倒す（何度も何度も使う）ことで、新しい感覚や常識に対応できる力を養っていけるものだと考えている。そのためには、ICT 支援員等が関わることによって教職員にもしっかりと理解を深めてもらう必要がある。技術に詳しい人が求められているわけではないため、先生・児童ともに本質を見失うことなく、情報通信機器を正しく活用し続けられる人材へと育てていきたい。

No.12 社会体育事業運営事業（社会教育課）

総合計画：生涯学習都市の創造－誰もが親しめるスポーツ・レクリエーションの振興

誰もが親しめるスポーツ・レクリエーションの振興

事業対象：一般市民及びスポーツ協会

事業目的：スポーツ振興事業を通じて市民がスポーツに親しみ、体力の維持・向上と地域の連携を図る。

事業内容：全国大会出場者支援、スポーツ教室・大会の開催、ビーチバレーボールの普及推進

予算決算：当初予算8,444千円、補正予算△5,031千円、決算額2,771千円
（詳細は資料8ページ）

人件費：1.18人工

（社会教育課）

本事業は、生涯教育都市の創造の誰もが親しめるスポーツ・レクリエーションの振興に位置している。具体的な事業内容は、全国大会出場選手の激励、スポーツ教室の実施及びスポーツ大会への補助などを行っている。

事業活動の実績を測るため、全国大会出場激励費、ビーチバレー負担金・補助金、テニス教室の開催を設定している。当該年度の実績は、新型コロナウイルス感染症の影響により、ビーチバレー大会への負担金・補助金の支出はなく、またテニス教室も実施できなかった。全国大会出場選手激励費については、2団体79人に交付するとともに、広報いよしにも掲載している。令和5年度においては、新たな教室の開催を計画しており、多くの市民に参加を呼び掛けている。

また、一般市民及びスポーツ協会を事業の対象とし、市民がスポーツに親しみ、体力の維持・向上と地域の連携を図ることを目的に、ビーチバレー普及活動や各教室をとおして、スポーツの機会を創出・提供するとともに、全国大会への支援を指標とするため、成果指標に全国大会支援数、ビーチバレー負担金・補助金、教室・参加数を設定している。当該年度の目標4団体100人に対し、実績は2団体79人となっており、広報いよしへの掲載により、広く市民への周知を行い、スポーツへの関心を高めることができたと考えている。

本事業に対する所属長の一次判定は、施策の目的に沿った事業であり、施策への貢献も見られることから、妥当性・有効性はA。市民負担の検討が必要ではないかということから、効率性はB。市民のスポーツへの関心を高め、生涯スポーツの振興に貢献しているとの判断から、事業の方向性を継続としている。

本事業においては、新たなスポーツ教室の検討を行う必要があるという課題が見受けられることから、令和5年度に新たなスポーツ教室を実施する予定である。

なお、直接事業費は当初予算 844 万 4,000 円に対し、新型コロナウイルス感染症のため、各事業が実施できなかったことにより、決算額 277 万 1,000 円となっている。

決算額の内訳は、事務事業補助シートにあるとおり、全国大会出場激励費として、2 団体 79 人に対し 89 万円を支出している。また、東京 2020 東京オリンピック聖火リレーにおいて、愛媛県が一括して警備の契約を行うため、愛媛県実行委員会への負担金 147 万円を支出している。事業実施に当たっては、1.18 人工の人件費がかかっている。

今回、行政評価委員による選定事業として外部評価に諮ることになった。

(委員)

つい最近、娘が全国大会出場の激励費を頂いた。娘の同級生からは、他の市町では広報誌での紹介などはなく、羨ましがられたようだ。伊予市では手厚い支援をしてもらっていることを実感した。

ただ、私も激励費が出ること自体を全く知らなくて、市役所の職員や懇意にしている人たちから声をかけてもらい、何とか申請が間に合った感じである。事業の苦勞した点・課題にも記載があるとおり、この取組を広く周知できるようにしてもらいたい。全国大会に出場するレベルの選手・チームは、何度も取り上げられる機会があると思う。例えば、メールでお知らせするなど、アクセスしやすい環境があればよいと感じた。

また、今回は時間が合わず辞退したが、娘が中学生のときに広報いよしに掲載された際は、ものすごく喜んでいた記憶があり、周りからの反響もすごかった。選手のモチベーションも上がり、そのスポーツについての注目度も上がったと思う。そういう形で振興してもらえるのは、非常にありがたい。

新たなスポーツ教室についても検討すると説明があったが、具体的にどのようなものか教えていただきたい。

(社会教育課)

社会教育課では、テニス教室を長年実施してきたのだが、以前の行政評価委員会において、どうしてテニスだけなのかという意見を頂いた。それを受け、多方面の教室を実施できないか検討した結果、令和5年度はテニス教室をやめて、サッカー教室の実施を考えている。次年度の予算折衝がこれからであるため、確定的なことは言えないが、何年かに分けて市内全地域で教室を開催できればよい。サッカー教室が一定開催できれば、また新しい競技を考えたい。

(委員)

以前の委員会で、そのような発言をした気もして、その点を踏まえた説明があつてよかった。広報いよしで周知することが偏りにつながらないように配慮したり、新しい種目の導入を検討したりなど、委員会の意見を意識した事業の見直しが行われており、とても嬉しく思う。

成果指標について。4団体100人と目標設定しているが、具体的に何かをイメージした数値なのだろうか。

(社会教育課)

4団体100人については、過去の実績から若干多めに想定した数値としている。

(委員)

具体的なイメージがあるのではなく、皆さん頑張ってくださいという感じで設定した数値なのだな。

スポーツ教室の運営は、伊予市のスポーツ協会の人たちに支援してもらっているのだろう。協会内の特定の競技団体とだけではなく、いろいろな競技団体と協働してバランスをとりつつ、その中で伊予市らしさを出してもらいたい。今ではビーチバレーのイメージが結びついて有名になっているが、市民の皆さんに参加してもらうものはバランスのとれた運営をしてもらいたい。

(委員)

事務事業評価シートを見ると、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に事業を縮小せざるを得ず、多くの苦労があっただろうことが伝わってくる。

本事業の大きなベクトルとして、競技・青少年・生涯スポーツが考えられる。この三つの大枠で捉えると、競技であればビーチバレーの全国大会等の開催が挙げられる。青少年であれば全国大会出場激励金で応援ということが考えられる。ただ、生涯スポーツに親しんでもらうというところが、この三つのバランスの中では、どうも弱いような気がする。健康増進・介護予防の分野では、ウォーキングにポイントをつけて、要介護の状態にならないように動機付けする事業がすでに実施されている。そういう点では、社会教育分野での努力が今以上に必要だろう。

(委員)

新型コロナウイルス感染症の影響で各種の取組が実施できなかったことが、それぞれの指標に現れており、運営側の大変さが伝わってきた。

直接事業費の内訳について。オリンピック聖火リレー会場使用料やオリンピック聖火リレー県実行委員会負担金を、この事業から支出することに問題はなかったのか。他に事業がなかったのかもしれないが、この事業の目的を見る限

り、どちらかという市民スポーツ寄りである。オリンピックとは距離があるように思うが、いかがだろうか。

(社会教育課)

オリンピックも新型コロナウイルス感染症の影響で延期になり、令和2年度に予算計上していたものが、令和3年度にずれこんだ。本市では、オリンピック自体を広い意味で社会体育に寄与するものと捉えて、この事業に予算計上し支出している。

(委員)

この事業では、全国大会の激励金等により、各種競技に対して支援を図っているのだが、その一方で教室が限られている現状がある。愛媛県のジュニアアスリートのように、ある程度の運動能力が認められた子どもたちに対し、各種競技に接する機会を創出するシステムがある。そう考えると、テニス教室をやめてしまうのはよくないのではないかと。競技を替えてサッカー教室だけを実施するのもどうしてなのかと。予算の関係もあるのだけれど、各種競技に触れられる教室ができないものだろうか。

(委員)

双海町を舞台にした『アオアシ』というサッカーアニメがNHKで放映されていた。人気もあるようなので、タイアップして事業展開するのも面白い。

(委員長)

4団体100人という目標値について、あらかじめ補助対象の団体や種目等を考えているのかという質問に対し、これまでの実績を踏まえて数値を設定していると説明があった。これを聞いて、激励費には予算の枠があり、要は募集に対して手を挙げた団体・個人に対して交付しているだけという状況が理解できた。

交付に係る判断は社会教育課が行っているのか。それとも、社会教育課が定めたガイドラインや交付を判断する委員会のようなものがあるのか。

(社会教育課)

社会教育課では、全国大会激励費の交付要綱を定めている。最近では全国大会と呼ばれるものが大小いろいろあるため、申請の際には、どういった経緯で全国大会に行くのか、予選会はどのような経緯で行われたかなど、書類を添付してもらい、審査を行うようにしている。全国大会の数も年々増えており、民間が開催するような大会ではなく、一定規模のある全国大会の例を要綱に記載し、交付対象を限定している。

(委員長)

理解した。サッカーアニメを生かした事業展開についての意見もあった。ただ、高校生に限定することになるかもしれないが、私のイメージでは、グラウンドホッケーが伊予市の代名詞だろうと思っている。例えば、種目を特定して、横展開を図っていくというアナウンスは同時にやっているのだろうか。

(社会教育課)

激励会を実施した際には、広報いよしと市のホームページに当日撮影した写真を掲載している。多い月には、見開き2ページが全て激励会の写真ということもあり、年を重ねるにつれて市民への周知は進んでいると担当課では考えている。その結果として、市外の高校からも問い合わせの電話を頂くこともある。この取組は今後も継続していくが、ご意見にあった SNS 等の活用については、どのような活用方法があるかを研究・検討して前向きに考えていきたい。

(委員長)

限られた原資である。そのため、広報誌やホームページなどを十分に活用して、実績を市民の目に触れるようにしてもらいたい。何の種目で全国大会に出場するのかをまずもってアナウンスするのがよい。

オリンピック種目でも、新しい種目がいろいろと生まれている。私たちが子どもの頃には、こんなことをするのは不良だろうというようなものも、今やメジャースポーツになっている。市民の皆さんには、写真も含めて、より具体的に伝える努力をしてもらいたい。

(教育委員会事務局長)

激励費については、その在り方について検討しないといけない時期ではないかと担当課も考えていた。先ほど、かなりの効果はあるというご意見も頂いたため、費用も含めて今後の在り方を検討したい。

スポーツに関しては、市の総合計画でも、誰もが親しめるスポーツ・レクリエーションの振興という大きなテーマを掲げている。コロナ禍による外出抑制等により、生きがいとしての健康増進について必要性が増してきている。その中で、体力向上などのスポーツ振興については、コロナ禍収束後においてもますます大きな役割を担っていくものと考えている。

現代社会においては、スポーツを親しむ人と親しめない人に二極化しているという問題もあるようだ。様々なスポーツに興味をもって、実際にやってみようと思うような環境作りについて引き続き検討しながら、市民がスポーツに親しむことができるよう考えたい。

No.13 伊予地域公民館活動事業（社会教育課）

総合計画：生涯学習都市の創造－生涯にわたり学習できる環境づくり
地域の特性を生かしながら、住民への学びの場の提供と地域コミュニティの醸成を図る。

事業対象：市民

事業目的：社会の変化や時代の要請に対応した様々な学習の機会を提供する。

事業内容：生涯学習、青少年健全育成、家庭教育、高齢者教育、地域コミュニティ、文化振興等の活動を住民とともに展開する。

予算決算：当初予算2,487千円、補正予算△1,564千円、決算額245千円
（詳細は資料12ページ）

人件費：2.22人工

（社会教育課）

今回、伊予地域公民館活動事業・中山地域公民館活動事業・双海地域公民館活動事業の関連3事業が外部評価の対象となっているため、まず個別の事業について説明を行い、最後に全体事業について説明する。

本事業は、総合計画における生涯学習都市の創造、生涯にわたり学習できる環境づくりに位置付けられている。具体的な事業内容は、伊予地域において、生涯学習や青少年健全育成、家庭教育、高齢者教育、地域コミュニティ、文化振興等の活動を住民と共に展開している。

事業活動の実績を測るため、成人教育学級、高齢者学級、青少年教育、コミュニティ事業の回数を設定している。当該年度の実績は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策による公民館の使用中止などの影響を受け、多くの学級などが開催できなかつたため、全ての項目において予定回数に至っていない。新型コロナウイルス感染症の影響は、令和4年度も継続しているが、必要な感染防止対策を実施し、できる形で事業や学級を開催するよう努めている。

また本事業は、地域内の市民を対象として、社会の変化や時代の要請に対応した様々な学習の機会を提供することとしており、公民館が核となって、地域のニーズに合わせた学習の機会を提供できているか判断するという考え方から、成果指標に各種事業・学級の活動回数を設定している。当該年度の目標90に対し、実績は25となっている。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、各種事業及び学級の多くが開催できなかつたためである。

本事業に対する所属長の一次判定は、妥当性、有効性は、施策の目的に沿った事業であり、施策への貢献も見られることからA。効率性については、更に民活、他事業との連携等の検討の余地があるとのことからBとしており、地域の特色にあった公民館活動を推進し、工夫を凝らした事業展開を図る必要があ

るとの判断から、事業の方向性を継続としている。

課題として、新型コロナウイルス感染症の状況変動により、日程調整が難しく、中止を余儀なくされたものもあったが、令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響があった場合の対応をあらかじめ想定し、事前協議をしながら事業を推進していく。

なお、直接事業費は当初予算248万7,000円に対し、新型コロナウイルス感染症のため、各事業が実施できなかったことにより、決算額24万5,000円となっている。

決算額の内訳は、事務事業補助シートのとおり、報償費として、各種講座講師謝礼等11万3,000円を支出している。また、消耗品費として9万7,000円、通信運搬費として3万5,000円を支出している。また、事業実施に当たっては、2.22人工の人件費がかかっている。

今回、低評価により、外部評価案件となっている。

No. 14 中山地域公民館活動事業（社会教育課）及び

No. 15 双海地域公民館活動事業（社会教育課）の事業説明

続いて、公民館活動全般について説明する。補足資料をご覧いただきたい。

1 ページが全公民館の位置図である。中央公民館は施設を所有しておらず、市庁舎2階の社会教育課内において、事務を行っている。

また、伊予地域には、大平、中村、郡中、上野の4つの地区公民館があり、独自の建物となっている。中山地域には中山地区公民館があり、中山地域事務所との複合施設となっている。双海地域には双海地区公民館があるが、施設を所有しておらず、双海地域事務所内で事務を行っている。

2～8 ページ。伊予市教育要覧から抜粋した、各公民館の概要・職員・主な施設・主な事業を掲載している。中央公民館と双海地区公民館は、施設を所有していないため、主な施設についての記載がない。

9・10 ページ。社会教育課では、毎年、社会教育基本方針を定めており、この方針に基づき、公民館活動を含めた社会教育事業を実施している。ここに掲載しているのは、令和3年度のものである。

11～20 ページ。各公民館の事業実施状況である。11ページは中央公民館事業であり、公民館運営審議会などの三つの事業を実施、一つはコロナ禍により中止となった。12～19ページは、各地区公民館の事業実施状況である。いずれの公民館も、人権同和教育や青少年、成人教育、高齢者、スポーツなど多くの事業を予定していたが、コロナ禍により多くが中止となった。16～19ページは中

山地区公民館の事業実施状況であり、旧公民館である中山・佐礼谷・野中・永木の4支館で分類して記載している。20ページは双海地区公民館の事業実施状況である。

各地区公民館が実施している事業は、社会教育基本方針を基に実施しているが、各地域の特色、特性、現状などを十分に考慮し、各地域に必要であると思われる事業を実施しているため、公民館によって事業の違いがある。

一方で、伊予市の公民館として、一体で事業に取り組むこと、また、連携することも非常に重要であると考え、全公民館が一体となって実施する事業などにも取り組んでいる。

令和2年度にはJR南伊予駅に隣接する車両基地の見学会を、令和3年度では給食センター施設見学・給食試食会を、全地域の子どもたちを対象に公民館が一体となって計画、実施している。また、令和3年度に双海地区公民館で実施した通学合宿「夕やけ村」では、他地区の公民館職員もスタッフとして参加。ニュースポーツ体験会においても、同様に連携、実施している。

今年度もモルック体験会を予定しており、今後も一体的な事業実施及び連携の強化について継続していく予定である。

(委員)

三つ事業をどうして別々に扱っているのか疑問に感じた。公民館ごとに事業が成り立っており、一つの事業にすることに何か問題があるのだろうか。一つにできないような理由があるのだろうか。

(社会教育課)

全地域を対象とした公民館活動の実施を推進しており、公民館同士の横連携にも取り組んでいる。実は、今年度から事務事業評価を三つの事業に分けてではなく、一つの事業で実施するように変更しようと考えている。

(委員)

補足資料を見ると、計画はしていたのに、中止となった事業が多い。本当に残念なことである。コロナ禍で人を集めることもできないため、どうしても数値が出ない。仕方がないことだと思う。

中山地域公民館活動事業の総合計画における本事業の役割の欄に、企画段階から市民参加を図りながら、住民自治意識の向上を図るという記載がある。この観点はすばらしいと思うため、他の地域にも広げてもらいたい。

(委員)

それぞれの地区で、特色ある活動が展開されていると感じた。

公民館活動の課題に、前例踏襲型の活動、あるいは地域の実情・変化に対応できていない活動があるという記載が見られた。毎月届く公民館だよりを見て

みると、確かに前例踏襲型と思われるものも掲載されているが、やはり公民館が核にならないと地域のお祭りや伝統行事、地域全体での行事を実施するのはなかなか難しい。それらは前例踏襲と言われればそうかもしれないが、それもやはり必要なものではないかと思う。

ただ、踊りや歌の教室などであれば、どうしても趣味の集まりになってしまう。そうなると、なかなか新たに入っていくのは難しいという感じがあるため、そこは少し弊害の部分でもあるかなと感じている。

ホームページに各地区の公民館だよりがアップされている。その中に、水害の被災地へ視察に行き、意見交換を行うなど、地域防災力を向上させる取組をしていた。公民館活動の中で、すごく良い取組をしていると感じた。

地域の中には、公民館以外に自治会がある。自治会の活動は誰が役員になるかによって、大きく左右されてしまう。やはり、しっかりと体制の整った公民館が核となり、公民館同士が連携して組織力を更に上げた中で、地域の伝統を守っていく、地域に根ざした活動を展開するようにしてもらいたい。

(委員)

行政評価に選定された理由が、伊予地区公民館活動の低評価がきっかけである。なぜ、自己判定の効率性がCとなったのか、説明してもらいたい。

(社会教育課)

コロナ禍における事業運営ということが影響している。参加人数が多い事業は中止したのだが、その一方でできるものはやろうということで参加者を絞って事業を実施した。仕方はないことだと思うが、参加者は少ないが費用は相応にかかってしまう。参加者数に見合った事業費なのかという観点から、通常評価をするのは厳しいということで、Cと判定した。

ただ、1次評価者は、コロナ禍でも各種対策をとりながら人数制限をしてでも実施した点を評価して、一次判定でBに引き上げている。

(委員)

理解した。そう考えると、成果指標は開催回数ではなく、多くの人が参加してくれるような講座の内容になっているかを測ることができるものがよいだろう。公民館活動に参加してくれた人の声などを評価基準にすべきではないかと思う。前例踏襲に対する厳しい視点もあるが、毎年同じような内容の教室があったとしても、それが楽しいからずっと勉強し続けたいという人もいるかもしれない。

新しい取組で地域が盛り上がったという話もあった。そのような新規事業でどのくらいの新規参加者を得ることができたのか、そして、それによりどのように公民館活動が広がっているのかということが評価の視点としてあればよい。

事務事業評価において、三つの公民館活動事業を一本化する方向性については賛成であるが、その中で活動事業費だけを一本化するのではなく、公民館を維持していくために必要な人件費や管理費等にいくらかかっているのか、その費用に対し各公民館がどれだけの成果を上げているのかという評価もできるように工夫してもらいたい。

(委員)

私自身、市内の公民館活動の講師をしたことがある。その際に公民館職員にすごく細かくサポートしてもらった。事前の面談で、どういう講座をしたいかについて説明があり、それに対してこちらが伝えたことに丁寧に対応してもらった。当日も参加者をきっちり集めてくれ、講座後のフォローとして写真や感想等を送ってもらい、非常にありがたかった。講師としても、とても満足度が高かった。

それぞれの公民館における活動については、やはり公民館と地区の人の結びつきやコミュニティの在り方の違いに左右されると思う。もちろん公民館同士の連携も必要であるが、地域性を考慮すると各公民館の自主性も大切にしてもらいたい。横連携という部分では、例えば講座に呼んだ講師や各公民館でこれは成功した、これはうまくいかなかったというノウハウを随時どこかの公民館がハブになって情報共有していけば、伊予市全体で盛り上がっていくのに良いのではないかと思う。

(委員長)

社会教育という言葉でイメージするものが人によって千差万別である。そういうことを踏まえた上で、多角的に見ていく必要があるだろう。

まずは、講座の開催回数ではなく、参加人数の方が成果指標として適切でないかという意見について。これについては、指標で表せない効果のところに、教室・学級単位で開催回と事業規模との整合性をとりにくいという記載があることから、担当課においても十分認識しているのだろうと感じた。

補足資料の内訳を見ると、各講座に対する参加人数が分かる範囲内で書かれている。このように、開催回数と参加人数が分かるように提示した上で、さらに伊予・中山・双海の三つの地域で温度差があるという説明を付け加えれば、より正確に伝わると思う。

それぞれの活動指標が、高齢者教育や成人教育、人権同和教育という枠組みになっている。大きく分野別に分けた指標も必要なのかもしれないが、あえて大分類・中分類・小分類で区分しているだけである。それよりも、各公民館において、独自に考えたイベントや事業等をアピールした方がより良い評価ができると思う。

いずれにしても、公民館活動だけではなく、広い意味での社会教育それ自体が全く見向きされない状況である。公民館活動それ自体が、年寄りの仕事というイメージであり、どうせ暇な人たちがやっているのだろうというイメージで捉えている人も多い。ここ十数年間、いろいろな場面において、社会教育の閉塞感・停滞度を実感している。だからこそ、そういうイメージをどうにかして払拭したい。そのための手立てが必要である。

例えば、ボーイスカウト活動やガールスカウト活動も広い意味で社会教育活動である。社会教育のマイナスイメージを払拭するためにも、どのようなメニューをしているのかをチェックする意味はあるのではないかと感じる。また、学校教育とりわけ小学校教育等と公民館活動がリンクした活動をもう少し増やしてもよいと思う。これまでの社会教育から脱却し、新しい情報を含めて各種サービスを提供することが求められているのではないかと感じている。

(教育委員会事務局長)

住民との協議ができている。特色ある活動ができている。自治会よりは公民館が核になって活動してほしい。という公民館活動を一定評価いただく意見があると共に、年寄りの集まりにならないようにという今後への期待を込められた意見もあった。

公民館においては、地域特性を生かしながら、様々な教室や講座、イベント等の行事を実施しているが、受講生が固定化しており、市民の興味を惹きつけるような新しい事業の開発が必要だと考えているところである。

そのような中で、それぞれの公民館が抱えている課題等は異なっており、事業の一本化の話はあったが、成果指標や活動指標等についてどのように表現していくのがよいかという課題もあるため、十分に検討したいと考えている。

いずれにせよ、社会の変化、時代の要請に対応したカリキュラムをしっかりと取り入れながら、市民や地域のニーズに見合った活動を展開していかなければならないと感じた次第である。

No.14 中山地域公民館活動事業（社会教育課）

総合計画：生涯学習都市の創造－生涯にわたり学習できる環境づくり

企画段階からの市民参加を図りながら、各種講座や事業を展開することで、住民自治意識の向上を図るとともに、生涯学習・活動の場づくりを行う。

事業対象：市民

事業目的：住民自治能力の向上を目指して、市民の仲間づくり、健康増進、生きがいつくりに寄与する。

事業内容：各種講座や事業の開催、社会教育関係団体との連携、地域・家庭・学校等とのコーディネートを行う。

予算決算：当初予算2,313千円、補正予算△807千円、決算額295千円
（詳細は資料12ページ）

人件費：1.02人工

（社会教育課）

本事業は、生涯学習都市の創造、生涯にわたり学習できる環境づくりに位置づけられている。具体的な事業内容は、中山地域における生涯学習や青少年健全育成、家庭教育、高齢者教育、地域コミュニティ、文化振興等の活動を住民と共に展開している。

事業活動の実績を測るため、生涯学習講座、高齢者学級、青少年健全育成、コミュニティ事業の回数を設定している。当該年度の実績は、新型コロナウイルス感染症の影響により、全ての項目において多くの学級等が開催できなかったため、予定回数に至っていない。新型コロナウイルス感染症の影響は、令和4年度も継続しているが、可能な感染症対策を実施し、できる形で事業や学級を開催するようにしたい。

また、本事業の対象を地域内の市民とし、住民自治能力の向上を目指して、市民の仲間づくり、健康増進、生きがいつくりに寄与することを目的としており、公民館が核となって事業や生涯学習を展開しながら、コーディネート役として、住民や組織が主役の活動を推進するという考えにより、成果指標に活動回数を設定している。当該年度の目標67に対し、実績は29となっている。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種事業及び学級の多くが開催できなかったためである。

本事業に対する所属長の一次判定は、妥当性、有効性、効率性ともに施策の目的に沿った事業であり、施策への貢献も見られることからAとしている。地域の特色にあった公民館活動を推進し、前例踏襲によらず、工夫を凝らした事業展開を図る必要があるとの判断から、事業の方向性を継続としている。

本事業の課題として、新型コロナウイルス感染症の状況変動により、日程調整が難しく、中止を余儀なくされたものもあったことが挙げられることから、令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響があった場合の対応をあらかじめ想定し、事前協議をしながら事業を推進している。

なお、直接事業費は当初予算 296 万 1,000 円に対し、決算額 157 万 5,000 円となっている。決算額の内訳は事務事業補助シートのとおり、報償費の各種講座講師謝礼等 11 万 7,000 円、消耗品費として 4 万 8,000 円、通信運搬費として 7 万 8,000 円、わんぱく塾移動体験学習バス賃借料として 5 万 2,000 円を支出している。事業実施に当たっては、1.02 人工の人件費がかかっている。

伊予地域公民館活動事業の関連事業として、委員選定により外部評価案件となっている。

No. 15 双海地域公民館活動事業（社会教育課）

総合計画：生涯学習都市の創造－生涯にわたり学習できる環境づくり

企画段階からの市民参加を図りながら、各種講座や事業を展開することで、住民自治意識の向上を図るとともに、生涯学習・活動の場づくりを行う。

事業対象：市民

事業目的：住民自治能力の向上を目指して、市民の仲間づくり、健康増進、生きがいつくりに寄与する。

事業内容：各種講座や事業の開催、社会教育関係団体との連携、地域・家庭・学校等とのコーディネートを行う。

予算決算：当初予算2,155千円、補正予算△1,301千円、決算額805千円
（詳細は資料12ページ）

人件費：1.25人工

（社会教育課）

本事業は、生涯学習都市の創造、生涯にわたり学習できる環境づくりに位置づけられている。具体的な事業内容は、双海地域における生涯学習や青少年健全育成、家庭教育、高齢者教育、地域コミュニティ、文化振興等の活動を住民と共に展開している。

事業活動の実績を測るため、生涯学習講座、高齢者学級、青少年健全育成、コミュニティ事業の回数を設定している。コロナ禍の影響により、予定していた全ての事業は実施できなかったが、例えば市民体育祭の代替としてニュースポーツ体験会を企画・運営するなど、前例踏襲でない新しい事業を実施している。また、通学合宿「夕焼け村」は、当初は9月開催を予定していたが、11月に延期することで中止することなく、感染症の拡大が落ち着いたタイミングで事業実施することができた。

また、本事業の対象を地域内の市民し、住民自治能力の向上を目指して、市民の仲間づくり、健康増進、生きがいつくりに寄与することを目的としており、公民館が核となって、地域のニーズに合わせた学習の機会を提供できているかを判断するという考え方により、成果指標に各種事業・学級の活動回数を設定している。当該年度の目標45に対し、34の実績となっている。令和2年度と比較したところ、同じコロナ禍であっても、事業を中止することがないように工夫した成果が表れている。

本事業に対する所属長の一次判定は、施策の目的に沿った事業であり、施策への貢献も見られることから妥当性、有効性、効率性ともにAである。地域の

特色にあった公民館活動を推進し、前例踏襲によらず、さらに工夫を凝らした事業展開を図る必要があるとの判断から、事業の方向性を継続としている。

なお、直接事業費は当初予算 215 万 5,000 円を補正予算により減額した結果の 85 万 4,000 円に対し、決算額 80 万 5,000 円となっている。

決算額の内訳は、事務事業補助シートのとおり、報償費の各種講座講師謝礼等 8 万 5,000 円、通信運搬費として 9 万 4,000 円、ニュースポーツ体験会運営業務委託料として 8 万 2,000 円。使用料及び賃借料として 54 万 4,000 円を支出しており、これは双海町こども教室わくわく生活体験夕焼け村の会場使用料が主なものである。事業実施に当たっては、1.25 人工の人件費がかかっている。

伊予地域公民館活動事業の関連事業として、委員選定により外部評価案件となっている。

No.16 地区公民館運営活動助成事業（社会教育課）

総合計画：生涯学習都市の創造－生涯にわたり学習できる環境づくり
地域社会のニーズに合った特色ある公民館活動の推進

事業対象：各地区公民館運営委員会

事業目的：公民館が行う各種事業の企画実施や必要な事項について調査協議を行うために設置されている各地区公民館運営委員会の、円滑な活動の実施と育成に資する。

事業内容：各地区公民館運営委員会の活動に要する経費に対し、補助金を交付する。

予算決算：当初予算480千円、決算額218千円（詳細は資料12ページ）

人件費：1.21人工

（社会教育課）

本事業は、生涯学習都市の創造、生涯にわたり学習できる環境づくりに位置づけられている。具体的な事業の内容は、各地区公民館運営委員会の活動に要する経費に対し、補助金を交付し、活動を支援するものである。

事業活動の実績を測るため、補助金交付運営委員会数、運営委員会開催回数を設定している。当該年度の実績は、6地区公民館のうち、5つの公民館運営委員会に補助金を交付している。なお、各地区公民館運営委員会の開催回数の合計は8回である。

事業の対象である各地区公民館運営委員会の円滑な活動の実施と育成に資するため、事業の企画実施、調査協議を行う回数である運営委員会開催回数を成果指標に設定している。当該年度の目標12に対し、実績は8回であった。新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催を併用して3回実施した館もあれば、一度も実施しなかった館もあった。なお、一度も実施しなかった館については、申請がなかったため、補助金の交付をしていない。

本事業に対する所属長の一次判定は、妥当性については、社会情勢に対応しておらず、見直しの余地があること。有効性については、施策の目的に沿った事業であり、施策への貢献も見られること。効率性については、更に民活、他事業との連携等の検討の余地があることから全てBと判定している。

コロナ禍であるからこそ、各地域で必要な事項について調査・研究を行わなければならないとの判断から、事業の方向性を継続としている。また、本事業については、新型コロナウイルス感染症の状況変動により、参集が難しく、各委員が積極的に活動できない館があったという課題が見受けられることから、令和4年度は日程の変更、書面開催等も提案した上で、支援していきたいと考えている。

なお、直接事業費は当初予算48万円に対し、決算額21万8,000円であり、これは補助金申請を行わなかった1公民館分と、コロナ禍の影響によって活動できなかったことによる返戻金が影響したものである。

決算額の内訳は、事務事業補助シートのとおり、すべて補助金である。また、事業実施に当たっては、1.21人工の人件費がかかっている。

今回、低評価により、外部評価案件となっている。

(委員)

補助金を申請しなかった公民館は、必要ないと公民館側が判断して手を挙げなかったという認識か。

(社会教育課)

お見込みのとおりである。

(委員)

コロナ禍における公民館活動には、いろいろと大変なことがあると思う。資料にも前向きなことが書かれているように、コロナ禍を理由に行事を取りやめるだけではなく、今できることを考えながら工夫して実施していくとのこと。この補助金だけでなく、各種サポートを引き続きしてもらいたい。

(委員)

本事業は、各公民館の運営委員会の活動費用を補助するものだが、職員の人件数が1.21人になっている。これは、各公民館の運営委員会に職員も出席しているからなのか。

(社会教育課)

運営委員会が開催される際には、公民館職員は事務局として参加している。

(委員)

そうであれば、各公民館間での情報共有化に力を入れてもらいたい。

今回、評価対象となった公民館関連の4事業の人工数の合計が5.7人になる。本当に、そのような陣容で事業を実施しているのか。

(社会教育課)

補足資料に各公民館の概要を掲載しており、職員数も掲載している。伊予地区の4公民館には、公民館主事として市職員が各1人、公民館長として会計年度任用職員が各1人配置されている。中央公民館には、社会教育課長が館長を兼務しており、公民館主事として市職員1人を配置している。

また、中山地区と双海地地区には、公民館長として会計年度任用職員が各1人、公民館主事として市職員が各2人配置されている。

公民館の職員数でいうと、中央公民館を除く6公民館で8人の正規職員を配置しており、各事業を行う上で、公民館運営委員の意見を聞きながら実施しているため、一定程度の人工がかかっている状況である。

(委員)

かなりのマンパワーをかけての事業であることが理解できた。マンパワーだけでなく予算も投入しているため、引き続きご尽力いただきたい。

(委員)

事業の対象が各地区公民館運営委員会である。私のイメージとしては、例えばアドバイザーや公民館活動に精通しているような人がいて、意見交換をする場のように考えていた。ただ、主な実施主体に会計年度職員6人を含むと記載されているため、市の職員が集まって話し合いをする場という理解でよろしいか。

(社会教育課)

各公民館には公民館運営委員会がある。運営委員会のメンバーは、例えば地元区長や老人クラブの会長、学校の校長先生、PTA・愛護班の役員等で構成している。公民館によって人数が異なっており、上野地区公民館では15人となっている。委員の皆さんが集まって、公民館事業について協議・検討をしたり、新たな取組についての意見をもらったりしている。その場には、公民館職員も同席し、事務局として協力しているということで、先ほど人工数をお伝えした。

(委員)

イメージしていた運営委員の構成メンバーになっているが、地元の人を中心となっているため、発想がその域を出ないだろう。公民館活動を活性化するためには、外部からアドバイザーに入ってもらおうなど、違う視点がどうしても必要である。ぜひ検討してもらいたい。

(委員)

公民館ごとに15人程度の運営委員会があるとのこと。割と人数が多い印象があり、開催するのも大変だろう。補助金がないと集まってもらえないのだろうか。

(社会教育課)

この補助金は委員への報酬等ではない。公民館事業は社会教育課が予算計上して実施するのだが、そこで賄いきれないものや公民館運営委員会において各公民館が独自に行うべきと判断された取組に対し、ある一定の目的に沿っていれば、補助金を交付している。令和3年度は、1公民館当たり8万円を上限として予算計上していた。

先ほどの外部評価で水害の被災地に視察研修に行った話があったが、この取組がこの補助金を活用したものである。大平地区公民館において運営委員会の研修として、宇和島方面へ行き、その成果を公民館だよりに掲載して幅広く地域の人に情報提供する。そのようなところも、この公民館運営費を活用する目的の一つとなっている。

(委員)

理解した。公民館独自の活動をする際に活用するということだな。

そう考えると、48万円は少ないと思う。令和3年度はコロナ禍でどうにもできなかったからよかったのかもしれないが、それほど大きな金額ではない。これで事業がうまくいっているのであればよいのだが。少額とは言え、補助金がなくなってしまうと困るだろう。

(委員)

確かに金額が間に合うものなのかなという素朴な疑問はある。

この補助金を活用できる取組は、どこまでのものが認められるものだろうか。その妥当性は、どのように決めているのか。

また、妥当性が認められない場合は、活用できない場合もあるのか。

(社会教育課)

伊予市公民館運営委員会補助金交付要綱に基づいて実施している。補助金は、あくまで申請に基づいて交付するものであり、令和3年度は申請をしなかった公民館が一つあり、決算額が落ちている。また、当初は8万円全てを使う予定であったが、コロナ禍で事業が減少したために若干の返戻金があった。

活用に際しては、公民館活動を円滑に推進するために、このような事業を行いたいという申請に基づき、書類審査を経て交付している。当然ながら、実績報告も必要であるため、補助金の使い道や事業成果についても審査をしており、どのような事業でも活用できるというものにはなっていない。

そのため、内容によっては妥当性が認められない場合もある。

(委員長)

全体として48万円であり、補助金としては意外に少ない。個人的には、制度として必要なのかという感じがする。

それぞれの公民館から、増額要請はないのか。

(社会教育課)

要綱には20万円を限度として、市の予算の範囲内で交付するようになっており、当初は補助金額がもっと多かった。

本市の財政が厳しい状況が続いており、補助金のみならず、各種予算を前年度比何%減という流れの中で、今現在はこの金額に落ち着いている。財政状況を鑑みながら、財政部局と増額に向けた協議をしていきたい。

(委員長)

これはもう苦心の末の産物だろうと思うが、中山地区公民館には四つの支館があるという表現をしている。中山地域事務所にある中山支館を本館として、残りの三つを分館という位置づけにすると、住民感情を逆なですることになるのか。支館という表現が少し馴染めなかった。

(社会教育課)

何年前までは、中山地区には佐礼谷地区公民館、野中地区公民館、中山地区公民館、永木地区公民館と四つの公民館があった。双海地区においても上灘地区公民館、下灘地区公民館の二つの公民館があった。

ただ、整合性や一体で仕事をするなどの多角的な検討により、公民館の合併・統一を果すべきではないかという意見があり、双海地区は上灘と下灘を合わせて双海地区公民館となった。中山地区については、それぞれの地区が割と独立しているところがあり、それぞれの地域に対する拘りが非常に強いように思われる。当然、中山地区公民館として地域全体での活動は実施しているが、メインは各地域で動くことが多く、地域性を重要視して、支館という呼び名を採用している。ただ、本市の公民館の機構図には、支館というのはないため、そこは地域の意気込みや地域愛等の表れだと思う。

(教育委員会事務局長)

公民館では、それぞれの地域に合った学びの場を提供している。それぞれの公民館が独自性を伴った活動をしていく際に、アドバイザー的な存在がいればよいのではという意見もあった。現在、総務省の事業を活用して地域力創造アドバイザーを本市に招いている。運営委員会からの要望等があれば、必要に応じて紹介していきたい。

補足資料の中に、令和3年度の社会教育基本方針を添付しているが、令和4年度のものには、伊予市公民館運営審議会から本市の公民館活動の活性化に向けた方策について提案を頂いている。令和4年度には、各地区公民館において活動の方向性を意識した公民館運営に努めるというものであり、この提案を生かすために、更に検討を加えて実行できるものは実行していきたいと考えている。

また、コロナ禍が収まれば、新たな取組に向けて、今までウズウズしていた公民館職員が活動を本格化させることも考えられるため、期待して見守っていただければと思う。